

## 幼保小接続期の教育の質保障の方策に関するワーキンググループ —第1回～第7回会議の主な意見等の整理—

### 1. 教育の質を確保するための手立て

#### (幼児教育の特性や先生の専門性の見える化、家庭や地域の理解促進)

- ～～式が質の高い幼児教育であると思い込んでいる人や悪意を持ってやっている人もおり、社会全体で乳幼児期に大切なことは何かについて可視化をし、質について語ることが必要。
- 国において待遇改善等は進めてはいるが、仕事を希望する人が減少しており、離職率も高い。社会全体で乳幼児期に大切なことやそれを担う保育者の仕事の重要性を共有することが必要。保育者に対するリスペクトや感謝の気持ちが無ければ、家庭との連携も難しい。
- 3要領・指針について家庭や地域に対する周知や理解促進が重要。子供が自分たちの発達や教育内容を知る易しいものや保護者の施設選択にも資するプログラム等を作成し伝えていくと、施設も3要領・指針に基づく教育・保育をしていくこととなるのではないか。
- 幼児教育や保育の質の向上はボトムアップからが重要であり、地域や園の特性を踏まえ、いかに理念を大事にしながら対話を豊かにできるかである。
- 幼児教育＝習い事的なものと理解されていることは課題である。幼児教育は子供主体の遊び、学びが中心であることを一般の方々にどのように可視化していくか。ボトムアップを抜きにして、客観的な既存のスケールを当てはめて見せればよいというほど簡単ではない。
- コミュニティにおいて協働的な遊びを通して子供たちが主体的・対話的で深い学びを保障していくことや、そのような視点からこれからの幼児教育の質を考えていくことが重要。
- 幼児教育の質向上のためには、養成校において保育者自身が学び続ける姿勢や構えを学生の中に育てることや、人材確保の観点からも幼児教育・保育の重要性や保育者の専門性を高等学校の先生や生徒に情報発信を行うことが必要。
- 園が地域に情報発信をしたり広場として開いていくことにより、地域の協力者が増え、地域でお祭りが立ち上がったり、商店街を子供たちの絵で彩ったり、閉店するお店を居場所として使わせていただいたら、子供たちを中心としたまちづくりにも繋がっている。その際、コミュニティコーディネーターがいることが重要。
- 幼児教育施設がそれぞれの地域性の中で、子供に関わる社会課題を考えていくことが重要。幼児教育・保育がまちをつくっていくことと不可分ではない。

## (ICT 等の活用)

- ICT は使うことが目的ではなく、幼児教育の専門家しかできないことの時間を確保するためには使うツールである。保育の可視化、各家庭への情報発信、職員間の情報共有、園としての様々な知見の集積に活用できる。
- ドキュメンテーションの活用による「保育の見える化」「関係者の参加と協働」「多面的な理解」によって、子供たちの主体的・対話的な深い学び、社会に開かれたカリキュラムの充実に繋げられるのではないか。
- 保育者の子供理解の専門性が高くないと質の高い保育はできない。子供を肯定的に見る力を鍛えるとともに、マップ、写真、エピソード、ラーニングストーリー、ビデオカンファレンスなど様々な手法を用いて子供理解を行うことが重要。
- 学びのプロセスであり、オープンソースな記録であるドキュメンテーションの活用は、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を支え、社会に開かれたカリキュラムの充実に繋がる。
- 園においてもコミュニティ・スクールのような取組を進めていくことが重要。保護者や地域の方々の参加が大事であり、その際にはドキュメンテーションが機能してくるのではないか。保護者、同僚、地域や社会の人等の「参加」がキーワードとなり、育ち・学びへの喜びを持ったコミュニティを地域・園単位で築いていくことが重要。
- 架け橋期は、園・小学校でも、子供と大人の「共同探究カリキュラム」を進め、ドキュメンテーションを作り、双方でシェアをすることや、ICT 機器・オンライン上のプラットフォームで、日常的に共有できると良い。データをアーカイブ化することにより、子供の学びを支えたり、豊かにする研究に繋げることもできるのではないか。
- ICT やプラットフォームの活用により、園・学校におけるドキュメンテーションの作成・共有を日常的に進められると良いのではないか。データをアーカイブ化することで、研究の充実にも繋げることができるのではないか。
- 3 要領・指針では子供主体の遊びの保育が求められているが、実態が異なっていることが少なからずある。このことは、家庭が何を求めているかということと不可分の課題である。家庭と幼児教育の特性を共有する際にはドキュメンテーションの活用が有用。
- 当初は保護者への情報発信が目的であったが、写真を撮ることで、子供の興味・関心や遊びの中の子供たちの工夫、頑張ろうとする姿、子供の声などに視線が行くようになり、結果的には子供のことを丁寧に見たり、次の遊びを考えるようになったり、保育の質向上にも繋がっている。
- 国や自治体において、保育の質について家庭や地域に広報するとともに、家庭とのつながりが深い企業等の外部機関との連携によって効果的に保護者に発信していくようなツールの開発や活用も考えられる。

## (全ての子供に対する教育機会の提供と子育て支援の推進)

- 0～2歳の未就園児の子供たちの子育て支援の問題と3歳からの幼児教育をどのように考えていくのかという質の議論も必要。
- 3歳まで家庭で育った子供の発達の差が大きくなっている。家庭や地域において十分な教育・保育を受けずに施設に入ってくる子供が多い。施設の役割が大きく変わってきており、施設が地域の子育て支援を行うなどケアすることにより、子供の育ちが安定する可能性がある。
- 専業主婦家庭等の未就園児の園での預かり促進は、0～2歳の様々な家庭の子供たちが社会的な子供たちの学び・育ちの環境に参加できるという点で非常に重要。
- 子育て支援や未就園児の支援など、保育を家庭に還元する仕組みとしていくためには、3歳未満の保育についても3歳以上の3つの視点や5領域ときちんと繋げていくことが重要。
- 生活が困窮している家庭の子供は、保育施設に入ることによって、出会う大人たちに支えてもらうことになる。このため、保育施設の質の保障、保育者の質の保障が非常に重要。
- コロナ禍で孤立化している親や子供のため、施設等において子供を見守れる環境をつくることが必要ではないか。
- コロナ禍で分断された家庭においては、我が子を客観的に見る環境に無かつたため、子供の言葉の遅れなどに気が付けない。園がこのような家庭とつながり、サポートするような子育て支援が必要。
- 幼児教育の前提条件が大きく変化しており、3歳が3歳として育つことが難しくなっている。周産期からのつながりや、子育て支援、ケアワークにプラスしてソーシャルワーク、ICTによる情報提供が必要。
- 全ての子供の育ちや学びの支援を幼児教育センターや地方自治体でも取り組むことができるのか。一つのところが一体的に取り組むことが隙間を埋める秘訣である可能性がある。
- 子供は保護者と園・学校が社会の宝として、一緒に力を合わせて育していくものであるという感覚を幼児期から持てるようにしていくことも重要。
- 育児経験が無いままに親になる人が増加している。親になる前に育児について「学ぶ機会・知る機会」が殆どない。そのうえ、コロナ禍では、両親学級の休止、ママ友・先輩との交流、産後ケアや家事代行・子育て支援サポートの利用、里帰りが控えられ、想像以上に育児に関する情報と支援が遮断されている。
- ベビーシッターなどの保育園以外のサポートを利用する罪悪感が強いが、利用することで、シッターとの信頼関係ができたり、子供にも良い影響があり、罪悪感は減少する。保育園も自分自身が関わることで、子供に良い影響があることが分かる。他の大人に預けても良いという実体験を得ることは非常に重要。
- 親になる前の教育が重要であり、大学のプログラムとして、大学生と幼保小を繋げる取組を進めるべきではないか。

- 学生時代から子供に触れる機会、親になることを意識する機会が必要。また、妊娠期においては出産に向けての情報だけでなく0歳からの子供の育ちや子育てサポート、幼児教育施設の種類などについて情報を提供すること、産後においては産後ケアプランに基づき必ず産後ケアや育児サポートが受けられるようにすること、未就園児も週1～でも定期的に保育を受けることができるようになることなどが重要。
- 保護者が育てにくさを感じている場合、叱責や放任等により子供もストレスを感じている。ストレス要因が子供の心と体の健全発達を阻害することから、社会全体で子供も保護者も支える伴走型の支援が必要である。
- 連携が難しい要因の一つは、それぞれの専門領域の真ん中ではなく、端っここの部分で繋がろうとするためである。教育・福祉・医療・労働分野の重なりの隙間を埋め、個人の力量に頼るだけではなく、組織間連携の仕組みをつくることで、重なる部分を拡大することが大切である。

#### (特別な配慮を必要とする子供への支援)

- 特別な支援が必要な障害を有する子供や外国人幼児に、インクルージョンという視点から、教育の質を格差なく保障していくためにはどうしたら良いかという議論が必要。
- 子供(特に特別な配慮を必要とする子供)の接続期は、子供の声を聴くことを通して、一人ひとりの子供が小学生になることをどのように捉えているのかを理解したり、幼児教育・保育における子供理解によって分かった子供の学び方の個性(エントリーポイント)を授業で活かすことが重要。
- 個別の指導計画等においては、教育・保育に活用されにくい子供のできないところが内容の中心になりやすいことや保護者の同意が得られず作成できないといった課題が生じている。カナダのブリティッシュコロンビア州のMy Education BC(子供一人ひとりの教育履歴を蓄積するオンラインシステム)のように、障害の有無に関わらず全ての子供を対象に、保育者・教師だけでなく保護者や子供も運用できるようなシステムの検討が必要。
- 子供の育ちの多様化や子育て初期の医療、母子保健、福祉との連携が課題となっている。日本版ネウボラや5歳児健診の機会の活用など様々な取組が行われているが、医療情報連携ネットワークとの連携を進めるなど、母子保健、福祉、医療の仕組みに教育・保育が入り、切れ目ない支援を行うことが必要。
- 幼稚園や小学校では、特別支援コーディネーター以外は、発達障害や医療的ケア児の知識を有している先生がおらず、知識が分断されてしまうと聞く。小学校選びについては、最低でも年長の夏など手前から行って見学や面談を始めたり、小学校の先生が事前に保育園での過ごし方を見てケアのヒントを学んだり、親や子供の特性を引き継いだりと、相談しあえる状況を作ることが重要。また、理解のある園や小学校は保護者が自分で探さなければならず親にとって課題となっている。
- 特に通常学級に進学した子供の場合には、子供も親も先生も混乱し悩んでいるケース

が多いため、低学年までは保育園・幼稚園と連携しながら子供を見守る体制が必要。

- 教育委員会や校長の障害児への理解度によって方針やケアの充実が全く異なる。医療的ケアや追加サポートについては、発達の状況に応じて申請できる仕組みが必要。

### (幼保小接続：カリキュラム)

- 国や他の自治体を参考にしながらカリキュラムの形を一回作ってしまうと一安心してしまい、その後の対話がなくなってしまう。幼保小連携の課題の本質は、ここ 20 年来変わっておらず、結局は対話ができるかどうかである。
- 理念（育てたい子供像）は、各自治体で一定期間の視野を持って設定できるが、そこに向かうための活動内容は、毎年変わる子供たちの声や関心から創発的に設定が行えるよう、保育者と小学校教員の対話、子供たちとの対話の余地を残したカリキュラムの枠組みの検討が必要。
- 接続カリキュラムが作成されて終わりではなく、持続可能性を持って質向上に繋げていくことが重要。それは、園や地域の中で語り合ったり振り返る風土を醸成していくことでもあり、研修とセットで進めることが重要。
- 開発会議で地域のカリキュラムが作成された場合、例えば公開保育やタウンミーティングにより地域のステークホルダーが入って見直しを行うなどの仕組みも必要。
- ラーニングストーリー、ドキュメンテーション、保育ウェブ等の記録により子供の学びや関心を可視化することによって、保育者・教師・保護者・子供間等の対話の中で育てたい子供像の理念を共有すること、その上で対話をしながらカリキュラムを検討することが必要。
- カリキュラムといつても、OECD EDUCATION 2030 等においても計画されたカリキュラム、実施されたカリキュラム、保護者との協議・交渉により練られているカリキュラムなどカリキュラムの多層性を検討することが言われている中で、文科省の架け橋プログラムのカリキュラムとは何を指すのか明確にすべき。
- 「架け橋期において育成を目指す資質・能力」を明らかにするために、例えば、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参考に、教育委員会の方針や学校の教育目標、子供の実態を踏まえて「期待する子供像」を明らかにするとともに、この「期待する子供像」の内実を「育成を目指す資質・能力」で分析し再整理することが考えられる。また、この「架け橋期において育成を目指す資質・能力」は、教育課程の基準を各学校等で確實に実施した上で、各教育委員会等がそれぞれの地域や学校等でとりわけ重点的に育成を目指す資質・能力と考える。
- 「架け橋期において育成を目指す資質・能力」の実現に向けて、幼児期においても小学校においても、例えば、重点化や関連化などの視点で、学習活動、学習活動の実施時期、配列、時数配分などを工夫してカリキュラム編成することが考えられる。
- 「架け橋期において育成を目指す資質・能力」の実現状況については、例えば、小学校 1 年生の終了時期を中心に、設定した資質・能力に関する評価を行い、架け橋期の力

リキュラムの質を保証することを考える。その際、「架け橋期において育成を目指す資質・能力」の設定は、一人一人の子供のよさを發揮し、引き延ばすことによって実現されるものであることを改めて確認し、「期待する子供像」が確かに育成されているかどうかを把握するための方法であると考えることが大切である。

### (幼保小接続：研修等)

- 幼保小接続の取組を進めるためには、管理職の理解が重要。具体例を管理職に発信していくことが必要。
- 架け橋プログラムにおいて、管理職が果たす役割に鑑み、園長の資格要件や研修について検討が必要。私立や民営の園長はほとんど替わらないが、公立の小学校は2～3年で替わるという点をどのように補っていくかが重要。
- 幼保小の研修を校長会や将来管理職となる教諭の必修研修にしていくべき。
- 校長会の研修において、OECDのスターティングストロングやラーニングピラミッドなど幼児教育について新しい考え方の情報提供をしたり、「幼児教育に学ばないといけない」と言ってもらえるような講演動画等を配信すると良いのではないか。
- 幼保小の好事例を研修において共有したり、サイトにおいて短時間で視聴できるようにしたら良いのではないか。
- 学習指導要領と3要領・指針との繋がりを押さえながら、小学校の先生に幼児教育について理解をしてもらうだけでなく、園の先生方にも小学校教育について理解をしていただくことが必要。
- 園の先生が小学校の教科書を手に取ってみることも重要。幼児期に何を経験させたらよいか、どんな経験が楽しめたら良いかを知ることができる。
- 乳幼児期担当者の専門性（子供理解や子供への関わり方）に対するリスペクトが無いと幼保小の連携も進まないのではないか。
- 具体的な子供たちの姿をもとに、先生や保護者など多様な関係者により解釈を語りあうこと、その際には共通の視点で行うことが重要。期待する子供像を有効に活用することがポイントであるが、学習指導要領の資質・能力の3つの柱に連動させた形にすることで、小学校の教育課程の評価にも繋げることが可能ではないか。
- 見直しや改善は日常的に行うことに価値があるが、各園・学校、同一小学校区、自治体など様々なレベルでの見直しが考えられ、それぞれに目的や改善サイクルが異なっているという視点も重要。
- 各自治体間の差異が大きくならないよう、一定のレベル（質）を担保したうえで、自治体の裁量に任せることが必要ではないか。また、自治体内においては、幼児教育の関係団体の取組内容が揃っていくことにより、施設類型ごとの差異は生じなくなるのではないか。
- 公立幼稚園は小学校との連携が行いやすい立場にあるため、幼保小の接続においては地域の核となり、公立・私立を問わず、保育園や認定こども園との横のつながりを作る

役割を果たしていくことが重要。

- 質の向上や保障という点では、学校評価が重要。小学校には学校評価のノウハウがあり学ぶところもあるため、学校評価を一つの柱にして架け橋期の連携を進めることも考えられる。
- 小学校と幼稚園では、単元と探求カリキュラムなど、相互の専門用語が異なるところがあるが、それらをすり合わせていくことも、子供の学びを繋げることやプロセスを共有する点では重要。
- 幼児教育施設の子供の興味・関心から始まること、遊びが学びだというところを小学校の管理職や先生に向けて語ってもらい、小学校の先生が自分の指導を振り返ることが重要。
- 幼保小の共同探求カリキュラムを進めるためには、①対話が進む「フラットな組織文化」と園長・ミドルリーダーのリーダーシップ、②ノンコンタクトタイムの確保、③学びの連続性の確保、④「幼児教育センター」の役割がポイントである。
- 幼稚園教諭・保育士の定数がこのままで望ましいかについては、架け橋プログラムの質検証を行うにあたって議論が必要。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けては、小学校との密接な関係に加え、子育て支援センターや、保健や福祉部局との連携が欠かせない。
- 国においては、スタートカリキュラムの先行事例や教職員の関係構築の仕組みなど、幼保小の架け橋プログラム事業の成果普及を通じた全国への支援を行うべきである。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のためには、園や小学校が社会に開かれたものとなるとともに、教職員の意識改革を促す研修の充実が必要である。
- 域内全域の幼保小の連携・接続の実現のためには、自治体が策定する「教育振興基本計画」に明確に位置付けることが重要である。
- 幼保小の合同研修では、相互の職場体験や協働でのカリキュラム検討を通じた相互理解が重要。研修参加者が、地域の中核として、幼保小の連携・接続を推進する必要がある。
- 幼保小の接続の充実のためには、教育委員会に生活科専任指導主事の配置、生活科の研修の実施が考えられる。
- 国、都道府県、市町村が各役割を活かした重層的支援を行うこと、各地域で学区の園小がチームとして、開かれた専門家コミュニティを形成していくことが求められている。
- 幼保小の連携・接続においては、幼児教育と小学校教育の縦のつながりと同時に、設置者や施設類型を越えた幼児教育施設の横のつながりが重要である。
- 幼稚園教員免許と保育士資格との併有が進む中で、幼稚園教員免許と小学校教員免許の併有者の減少が懸念される。幼児教育と小学校教育の接続について、それぞれの養成課程において扱うことが求められる。

#### (幼保小接続：家庭や地域への発信)

- 保護者や地域に対しては、小学校の前倒しではない保育が子供たちのために大切だということを動画で発信することも考えられるのではないか。また、学校運営協議会や土曜参観などで、授業参観ガイドの解説つきで1年生の授業を見ていただくことも考えられるのではないか。
- 保護者や地域への発信としては、「架け橋プログラム」のリーフレットをつくり、就学時健診や入学説明会、園の保護者説明会や年中児クラスの最後の懇談会や年長児クラスの最初の懇談会などで説明できるようにしたら良いのではないか。

## **2. 教育の質を保障するために必要な体制**

### **(自治体における幼児教育推進体制の構築)**

- 各園の格差を生まないようにしていくためには、自己評価などの園レベルの取組だけでなく、各基礎自治体の幼児教育推進体制がうまく機能するようにしていくことが重要。本年度の北欧モデルの報告書では、個別園の評価ではなく、自治体が各園を支えることやネットワークを作っていくことの重要性が指摘されている。
- 幼児教育センターは、小中学校の指導主事のキャリア形成の場ではないため、都道府県ではなく、市町村に設置し地域の実情に合わせた研修や支援が必要。

### **(研修による資質能力の向上)**

- 保育の質は先生の質そのものである。幼稚園で大事にしていることは、幼児一人一人の発達や特性を正しく理解することや幼児の興味や関心を捉え、幼児の主体的な活動を促すこと、また自然や季節の変化を敏感に感じ取り保育の中に取り入れることである。正しい幼児理解に基づいた保育の展開が求められ、先生の経験値や感性によるところが非常に大きい。
- 保育の継承のためには園内研修の充実が必要であるが、預かり保育や多様な働き方によって一堂に集まることが困難になっている。また、職員数が減少し内容が充実していかない。自治体において、施設類型を問わず、乳幼児期の教育に携わる者が集まる研修の支援が必要。
- 園内研修ができるような仕組みづくりや管理職による時間管理などのマネジメントが重要。
- 決まった教科書や教材、マニュアルが無い幼児教育においては、先生の質が重要である。先生の経験値によるところもあるが、人材不足等により、若い先生に引き継ぐことができていない。また人材不足による疲弊により研修が十分に行えないという悪循環も生じている。
- 少子化が進み、園児やクラスが減少して、先生同士が切磋琢磨しあうという環境がなかなか持てない。

- 質の保障のためには、トップリーダーやミドルリーダーの適正なリーダーシップの発揮が必要。リーダーシップや特別支援、ファシリテーターなど、園長が学ぶべきことを必修化する検討も必要。
- 幼児教育アドバイザーは、教えるのではなく、幼稚園、保育園、小学校の苦労を踏まえて、寄り添って進めることができる人が現場には求められているのではないか。
- 往還型研修は語り合う風土を醸成するのに成果があり、写真や事例を持ち寄るなど具体的に可視化される形で研修を行うと豊かな対話が生まれる。また、気軽に見せ合い、フラットに語り合うような公開保育、公開授業も重要である。どちらの際にも、講評するのではなく、一緒に考える同伴的な役割のファシリテーターが重要。
- 公開保育や園内研修により他者から新しい事実を受け取ることや、新しい事実を引き出すファシリテーターの技法や手法が必要。
- 教員一人一台端末を進め、離れたところからでも研修が受けられる取組が全国的に進むと良いのではないか。
- 外部の専門家や専門機関等による支援が必要。養成校の先生による園内研修やカリキュラムマネジメントなど。規定の実習によらない様々な実習の場、研究のフィールドとして園を提供すること等により現場に足を運んでもらい、良い関係を作ることも必要。
- 自治体が企画する研修で男性の育児参加を進めることは難しい。職場研修の中で子育て支援に関する内容を盛り込むような機運を作っていただきたい。
- 女性が多い職場であるが、育休明けの先生が続けられず退職するケースが多い。ICTの活用による事務負担の軽減やリモート会議・研修を進めるなど働き方改革を進めることが必要。先生が子育てと仕事を両立できるような職場環境づくりが必要。
- 園・自治体と研究拠点とを結ぶ橋渡し役の育成や専門性向上が必要であり、幼児教育アドバイザーや保育者養成校の教員などがその役割を果たすことが必要。
- 保育士等では「キャリアアップ研修」が位置づけられたことにより、自治体等における研修の広がりが生まれている。オンラインによる研修機会が拡大したり、園内研修や公開保育などが少しずつ広がる流れにある。
- 研修への参加については、自治体や園による差が非常に大きい。また、研修に参加しても必ずしも保育に還元されるとは限らないという課題もある。
- 外部研修での学びを具体的な実践の質向上につなげる方法の一つとして、外部研修で受けた内容を保育現場で実践し、それをまた次の研修で持ち寄って研修を行うという、外部研修（園外）と園内の取組の往還を繰り返す「往還型研修」の取組が進んでいる。園内の取組を公開保育で実践すると更に効果的である。
- 研修においては、他者の実践の営みや子供の姿と共に味わう、相互的で創発的な学び合いの営みであることが重要であり、ファシリテーターの育成が必要。
- 研修の受講者だけが手ごたえを得ても実践を変えることは難しいが、研修の様子をオンラインで発信することで、現地受講者だけでなく、他の先生も参加をすることができ、園の中でも手ごたえが出てくる。

- 台湾では、質評価向上のための専門性研修プログラムとして、地元の養成校の教員等が国の研修等をうけ、園内研修に継続的に長期的視点をもって関わる仕組みが形成されている。このように、専門家コミュニティの形成のための研修が重要であり、日本でも、幼児教育アドバイザーの育成が必要である。
- 公開保育や公開授業における対話を通して、自園・学校の環境を見直し、学びの質を高める環境をデザインする。

### 3. データやエビデンスに基づく施策の推進

- 幼児教育のデータやエビデンスの蓄積、活用においては、幼保小、保護者などそれぞれの立場の違いによらず、誰にとっても分かりやすいことがすごく大切。
- 幼児教育のデータやエビデンスを示す際には、因果関係のプロセスや影響の大きさの説明が単純でない場合があることや、質については様々な評価方法や測定方法があることを考慮しつつ、どのようにわかりやすく翻訳して幼保小の先生や保護者に示していくか、誤解を生まずに正確に伝えていくかについても慎重に検討する必要がある。
- 幼児教育の成果の可視化・共有化は、家庭における子育てのヒントや園における保育への活用のみならず、保護者の幼児教育、小学校教育の理解を促進し、幼保小と保護者との連携・協働を支える体制づくりにも役立つ。
- ECERS のように海外との比較もしやすくアウトカムとの繋がりが実証されている客観的指標を活用していくことも大切ではないか。現在の保育所の第三者機関による評価は、評価項目が漠然としており、どの園も高評価となり改善につながっていない。
- 保育園の良し悪しを決めるのではなく、子供に対して質の高い保育を提供できる環境を作るためのエビデンスが必要。良い教育・保育を受けていると子供の発達や保護者の感情に良い影響があるなど、教育・保育の質と子供の発達が連動したエビデンスが必要。ECERS のような保育環境スケールを活用することも考えられるのではないか。
- 方法論的に確かな調査研究に基づく実証的データをエビデンスとして、国や自治体等の支援施策（研修の内容・方法・体系、キャリアに応じた支援、園の実態に応じた助言等）を案出しして実現していくことが、幼児教育の質向上には不可欠である。
- 国や特定の研究機関が主導するツリー型の研究体制ではなく、それぞれの地域・施設形態等の状況や課題等に応じたリゾーム型の研究体制の拡充がより重要。
- 多様性・自律性を尊重しながら質を高めていくという点では、各園、自治体、幼児教育センターなどの取組が重要。幼児教育の実践の好事例などを園内・園外の研修の機会を通して、実践に即したデータとして収集・蓄積していくことが必要。
- 格差是正・一定の質確保を図るという点では、国立教育政策研究所、大学などの教育機関や民間のシンクタンク等の研究拠点が、科学的・実証的研究に基づいた幼児教育の質保障につながるエビデンスを提示していくことが重要。
- データやエビデンスを正しく理解していくためには、一つの研究成果からだけでは明

らかにされない部分が大きいことを理解し、調査研究の対象者、調査デザイン、研究手法等に関しある程度の専門的な知識を有することが必要。また、データやエビデンスの解釈におけるバイアスに注意することも重要。

- 幼児教育の質といつても多様な側面（志向性の質、教育の理念と実践、構造の質、実施運営の質、プロセスの質、成果の質）が含まれており、単純に定義することや、一つの基準を用いて測定をしたり、一つの方法で向上をさせたりすることは非常に難しい。
- 北欧5か国では、子どもたちが主体で行う遊び、民主主義、子どもの権利、地域社会などといった質を捉える上で重要な価値を共有した上で、国は、自治体の政策形成のための評価機関を設置している。日本においても、データに基づいた適切な自治体・園への支援を行うためには、質評価のツール開発や評価に関する組織が必要である。
- 自治体を対象とした国の調査研究事業では、基盤が弱く申請に至らない自治体があるのが現状である。こうした地域格差を是正するため、先進事例を共有する必要がある。

#### 4. 報告書（案）について

##### **【第6回会議での主な意見】**

- 報告書の内容の実効性が重要であり、誰が責任を持って仕組みとして動かしていくのかが大切。
- 架け橋期を含め、幼児期から児童期への連続性と接続を真に考えた報告書となるためには、架け橋期の教育の記述の加筆が必要。
- 架け橋期の教育の充実が、0歳～18歳の学びの中でどのような意味を持つのかということについても書き込んでほしい。
- 小学校の先生が自分事と思えるような書き方の工夫が必要である。
- 出生数の減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりつながりが薄くなっている中には不適切な保育の事案のニュースもある中において、幼保小の接続の取組、子供に向けた取組は早急に進めるべきことであることを強調してほしい。
- 幼保小の接続に関しては、小学校も変わってきているということが書き込めるといい。
- 小学校生活を良い形でスタートできると、子供も保護者も小学校に良いイメージを持つことができ、その後の18歳までの学校が自分たちの居場所だと思える。
- 子供の主体的な遊びが小学校での学習や生活にどうつながっていくのかが、幼児教育施設側と小学校側に理解される必要がある。家庭から幼児教育施設、小学校へとつながっていく中で、子供にどのように育ってほしいのかということが記載されるとよい。
- 主体的・対話的で深い学び、さらには個別最適な学びと協働的な学びを小学校教育では追求しようとしているところだが、幼児教育においても、こうした考え方は芽生えとしてあるので、小学校ではさらに充実させることが伝わる書き方の工夫が必要。
- 幼保小の架け橋プログラムはステークホルダーが非常に多いため、責任主体が分かる

とよい。

- 0歳～18歳までを考えているプログラム（幼保小の架け橋プログラム）があるのでということを、地域住民や全く子供とは関係の無い方々に伝わるとよい。
- 幼保小の架け橋プログラムを通して、施設類型や設置者に関わらず、関係者が子供たちの育ちをきちんと考えて取り組むことが大事である。そして、このことにより、各地域や地方において分断されていた各施設がつながっていき、連携していくことが大事である。
- 幼児期というのは主体的な遊びを通して学んでおり、これが小学校以降の生活に繋がっていくのだということを、この幼保小の架け橋プログラムを通して小学校側が発信できるとよい。
- 小学校の教師が入学前に園での子供の過ごし方を見るとあるが、これは障害のある子供たちだけではなく、普通級に進む子供たちについても必要である。園での子供の様子を見ることで、遊びが学びであることを教師が理解し、子供たちの興味や関心を土台にして架け橋期のカリキュラムをつくることができる。
- 架け橋期のカリキュラムを作成し、その後データを取り、報告し、フィードバックを受けてより良い形に改善していくというPDCAサイクルについて、もう少し具体的に記載され、その主体がどこなのかという点まで記載されるとよい。
- 小学校学習指導要領で、子供が生き生きと学びに向かう力を大切にしようというスタートカリキュラムの趣旨が示されている。こうしたスタートカリキュラムの考え方や、この考え方を小学校1年生の終わりまでにつなげていくということが報告書において示されると良い。
- 小中学校はチーム学校ということで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの教員以外の者が学校に関わることで効果があるので、幼児教育施設でも行われていくことに期待感をもっている。
- 特別な配慮が必要な子供については、幼児期に培ったものだけではなく、具体的な支援について小学校につなぐことが必要。
- 教育長がインクルーシブな姿勢を示すことで、地域自体がインクルーシブになり、子供たちの教育がインクルーシブになる。
- 子供を中心にするというメッセージを含意するため、「全ての子供の育成」ということをもう少し強調できるとよい。
- 養成校も行政も、入学当初に規律を重んじすぎて子供の安心感や自己発揮を奪うことがないようにすることが大切である。
- 自ら遊びをつくり出せない子供がいても、子供の主体性を大事にするため教職員が指示を出してはいけないと思っていることがある。幼児教育施設では、子供の主体性と教育・保育者の意図性のバランスについて、一層の理解促進が必要である。
- 子供の発達は多様であり幼児期の教育は一律の成果はない。幼児の育ちにとって大事なことは何かを広げていくことで、小学校も幼児期のことを知ろうと思う。

- 園長だけでなく中堅リーダーも含めた語り合う職場風土の形成が、PDCA サイクルや質の向上につながる。また、職員同士や保護者をもリスペクトし合うような関係、同僚性を高めることができ、質の高い保育を形成していく職場のマネジメントにつながる。
- 往還型研修は、各市区町村での実施のみならず、小学校と幼稚園・保育所・認定こども園が共に実施することも重要である。
- 子育て経験がないため子供への接し方が分からず不安になること、子育てにネガティブなイメージがあり子供を持とうと思っていない大学生が増えているといった課題がある。そのため、子育てにポジティブなイメージをもてるようになるとや、妊娠中から子供の育ち等について学ぶ伴走先として、保育施設とつながることが大事。
- 幼児教育の特性の「見える化」について、ドキュメンテーションでは「子供主体の遊びを通した育ちや学び」を記録し、保護者に発信することが重要であることをもう少し書き込んだ方がよい。
- 都道府県や幼児教育センターがあることで、子供たちや小規模自治体で運営している事業者は、どの自治体にいてもいい教育を受けられる（提供できる）と思えるようになる。
- 国立教育政策研究所幼児教育研究センターが中心となって各自治体の幼児教育センター等の連携を図っていく旨が追記されたが、その経緯等についても、幼児教育センターの方が読んで理解できるような形になるとよい。
- 子供に関するデータ、エビデンスは様々あると思うため、何のデータ、エビデンスを指しているのかを明らかにすることが重要。

## 【第7回会議での主な意見】

- 架け橋期の教育の充実に向けては、幼児教育施設と小学校がしっかりと協働することが重要であり、もう少し強調した方がよい。
- 小学校が居場所として心理的に安全安心で楽しい場所として保障されるよう、在園時の長期欠席等に関する情報共有などの幼保小の教職員の話し合い、園と同様に小学校も自己発揮できる場所であることが児童や保護者に伝わることの大切さなどについて触れられるとよい。
- 不登校や暴力行為については、架け橋期に躊躇した子供からの SOS であり小学校が円滑な接続に一層取り組むことで改善される可能性がある。
- 架け橋期は5歳児と小学校1年生としているが、それだけにとどまるものではなく意識の転換が必要である。
- 幼児主体の遊びを通した学びと、それが小学校教育につながっていくのだ、ということが、指導要録の活用により小学校につながることが大切である。
- 幼保小の連携・接続のためには、幼児教育関係者も小学校について理解を深めることが大切である。

- 架け橋期の教育の充実は、幼児教育の教育・保育者と小学校の教師と一緒にやっていくことが大切であり、報告書冒頭からそのことを意識して記載した方がよい。また、本報告書は、地域や保護者の方にも読んでいただき、一緒に取り組んでいただきたい。
- スタートカリキュラムについては、子供の視点に立った充実や主体的に自己発揮しながら生き生きと学びに向かう力を育むことが大切である。
- 家庭との連携について、幼児教育施設からの働き掛けと家庭から園の活動への参画の両面が重要である。
- 未就園児に関する情報は母子保健分野にあることから、こうした分野との連携も大切である。
- 3歳から5歳の未就園児が約1.3万人いることを踏まえ、自治体において、未就園児の子供に対して、小学校へ通えるような保障を教育部局と福祉部局の連携によって行うことが大切である。
- 子育てに関して支援を必要とする家庭が増えている印象があり、幼児教育施設の貢献が求められていると感じる。
- 中高生等に対して、幼児と触れ合う機会を確保していくためには、中学や高校の教育内容との関係が大切である。
- 地方自治体の取組を進めていくためには、教育委員会と保育担当部署の連携が重要である。
- 幼保小の架け橋プログラムについては、地域における取組に差が生じているので、現場の負担感にも考慮した支援が必要である。
- 幼保小の連携は、幼児教育施設の施設類型のみならず、設置者の垣根を越えて取り組むことが重要である。
- ドキュメンテーションが、幼児教育の質の向上につながっていることをもう少し書き込んでほしい。
- 幼児教育を支える教育・保育者と環境について、ノンコンタクトタイムの確保や勤務時間中に集まって話し合う時間の確保について言及した方がよい。
- 往還する研修については、外部研修と園を往還することが重要である。
- 保育者的人材確保に向けては、高校の進路指導担当者が保育者という職の魅力について理解することも大切である。また、処遇改善等も重要である。
- 「第三者評価を含め幼児教育の質の向上に向けた実効性のある評価」について、実効性のある評価とは評価の結果そのものを重視するという意味があるようだと思うので、報告書で述べたい趣旨と合致しているか再確認が必要である。
- 本報告書の内容について、広く国民に伝わるように周知を工夫してほしい。